

あなた自身が地域福祉の担い手です

平成30年度

「この町が好き」と言えるまちづくり

賛助会費へのご協力を お願いします



子ども達との
交流会の開催



ボランティア講座の
開催



福祉保健に関する
研修の開催

社会福祉協議会では、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを実現するために、賛助会費へのご協力をお願いしています。



みなさまのあたたかいご支援をよろしく申し上げます！

『社会福祉協議会』とは

社会福祉法109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられた非営利の民間団体です。

社会福祉協議会は、1人ひとりの困りごとを解決できる地域づくりを目指し、地域の様々な福祉課題に対して、地域の団体と連携を図りながら、解決のための事業の実施や団体等の活動の支援を行っています。

また、行政との調整等の役割を果たしながら、地域福祉におけるサービスの充実や環境整備も進めていきます。

『賛助会費』とは

地域のみなさんが社会福祉協議会の事業推進に賛同し、賛助会員としてその活動を支援しようとするお気持ちの協賛金です。

みなさんからお寄せいただく賛助会費はお住まいの各地区社会福祉協議会と旭区社会福祉協議会の貴重な財源として、身近な地域で行われる地域福祉の推進に向けた取組みに活用いたします。

なお、各地区の賛助会費の取りまとめは、各地区社会福祉協議会が中心に行っています。

また、個人だけでなく法人や企業等の賛助会費も募集していますので、下記までご連絡ください。

賛助会費は任意であり、強制的なものではありません。旭区の地域福祉がより充実したものになるよう皆様のご協力を宜しく申し上げます。

29年度
旭区社会福祉協議会に
お寄せいただいた
賛助会費は
5,186,740円
でした。
ありがとうございました！



あさひ丸

社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35 ぱれっと旭内

TEL 045-392-1123

FAX 045-392-0222

ホームページ <http://www.palletasahi.jp/>

E-mail asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp

19の地区社会福祉協議会では 地域性を活かした事業の取り組みが行われています。

『地区社会福祉協議会』とは

地域住民に最も身近な社協として、地域の方々が「自分の地域は自分たちで良くしていこう」という気持ちで組織された**任意の団体**です。

高齢者食事サービスや
敬老の集いなど
各種交流事業



広報紙発行や
福祉講座開催など
福祉啓発のための事業



地域の課題を
把握するための事業



子育て支援の
ための事業

ボランティア
グループなどへの
助成事業

住民同士の
ちょっとした
助け合いの事業

障害児・者への
支援事業



そのほかその地区の課題に沿った活動をすすめています！



旭区社会福祉協議会では次のような事業を実施しています。

地域の福祉力アップ

旭区地域福祉保健計画「きらっとあさひプラン」の推進、
身近な地域のつながりと支えあい活動の推進、
生活支援体制整備事業の推進、助成金を活用した団体支援、
「あさひいきいき宣言」(旭区社協だより)の発行(全戸配布)、
ホームページ等による福祉情報の提供 など

安心して自分らしい生活ができる地域づくり

「おでかけ支援事業」(送迎サービス)の実施、
あんしんセンターの運営、
移動情報センターの運営、
区内福祉施設・作業所等への活動支援 など

地域の取組で元気力アップ

ボランティアセンターの充実・強化、
福祉教育の推進 など

各事業にご協力
いただける方も大歓迎！



さまざまな地域福祉活動をささえるために ～区社協組織の充実～

団体活動の支援、各種福祉団体との連携、
区・地区社協基盤強化の推進 など

